

I 事業実施方針

大阪介護福祉士会は、次の方針で2023年度事業に取り組みます。

1. すべての人間の尊厳とその人らしい生活を支えるための、地域包括ケアを進めるにあたり介護福祉士が誇りと責任を持って活動できるように、生涯研修・キャリアパスを充実させます。
また、介護予防の視点から当会独自の研修も取り入れ、介護福祉士の専門性と介護実践力を高めていくための活動に努めます。
2. 公益社団法人として、府民や介護福祉士を目指す人材の育成や、多文化共生を意識した、より公益性の高い活動を行っていきます。
3. 研修や支部活動、ホームページ等のツールを通して、会員相互の情報交換や共有、府民に対する介護福祉士への理解を広めるよう努めます。
4. 保健・医療・福祉の各種団体及び学術研究機関並びに各行政とも積極的に連携、協力し、介護福祉士会の活動を広げ、質の向上に努めます。

2023年度事業計画の柱

- ・会員拡大に積極的に取り組み、組織基盤の強化を図ります。
- ・介護福祉士の質の向上を図るため、研修の実施、会員相互の情報交換などに関する事業を実施します。
- ・府民の介護サービスに対する普及活動を進め、信頼向上に努めます。
- ・広報活動を通じ、賛助会員や関係機関、他団体との連携充実を図ります。
- ・潜在介護福祉士に対する復職支援・外国人介護福祉士等に対する相談支援等を実施します。
- ・介護福祉に関する調査研究活動を実施します。
- ・将来介護福祉士を目指す府民に対する研修等を実施し、支援を行います。
- ・大阪市指定介護保険事業者(訪問介護等)に対する実地指導業務を実施します。

II 事業の実施に関する事項

1. 介護福祉士の質の向上を図るための調査・研究及び研修事業
介護福祉士の生涯研修・キャリアパスを意識した各種研修事業を開催し、介護福祉士の質の向上を図ります。
2. 府民への介護福祉に関する情報提供及び啓発事業
府民を対象としたセミナーの開催、広報誌やホームページを活用した情報発信、また介護福祉士を目指す府民等のために、介護職員初任者研修や介護福祉士国家試験対策講座等を実施し、介護に関する知識の普及や啓発を図ります。
3. 介護に携わる方々(家族)に対する相談事業
介護従事者・府民からの相談や福祉の各種団体からの説明会の依頼等に対して積極的に参加・支援します。
4. 福祉関係団体・機関等との連携
介護保険法や障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に基づき社会保障をより充実するための事業及び団体等へ委員として参画します。

- ①大阪国民健康保険団体連合会
- ②市町村介護認定審査会
- ③障害支援区分認定審査会
- ④大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会
- ⑤大阪府介護保険審査会
- ⑥大阪府社会福祉協議会評議員会
- ⑦大阪市社会福祉研修・情報センター運営委員会・作業部会
- ⑧大阪府地域医療連携協議会

5. 福祉・保健・医療その他関係団体との連携及び啓発活動に関する事業

介護福祉士養成施設や福祉施設等、保健・医療関係団体と連携を深め、啓発活動を推進します。

- ①介護福祉士養成施設や福祉施設・事業等との連携(入会案内、講師派遣、イベント参加、養成校卒業時の会長賞授与等)
- ②公益社団法人大阪社会福祉士会理事
- ③公益社団法人大阪介護支援専門員協会理事
- ④公益社団法人大阪府看護協会地域包括ケア委員会

6. 介護福祉士としての専門性を確立し、社会に貢献する事業

ファーストステップ研修や介護福祉士実習指導者講習会等を開催し介護福祉士の専門性の向上と府民に対する社会貢献を推進します。

7. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

支部活動や他職種との連携、行政等からの委託事業等を実施します。

Ⅲ 各部の活動方針・活動内容

1. 組織部

○運営方針

専門職能団体として社会的地位向上を図るために、会員の継続維持と新規入会の促進に積極的に取り組みます。

また、公益性を高める観点から府民や介護福祉士有資格者へ介護に関する幅広い情報提供及び本会の活動内容のPRを行い、介護全般の普及・啓発を行います。

○活動計画

(1)組織拡大

会員数拡大に取り組みます。

目標:会員数2,400名 賛助会員100団体 個人賛助会員10名

会員数の増加を目指すために積極的に入会促進活動を行います。具体的には、本会主催の研修等で積極的な入会案内を行います。介護福祉士養成施設の学生や社会福祉施設の介護福祉士及び潜在介護福祉士の入会を強化するため、養成施設や社会福祉施設を訪問して会活動への理解を進めていきます。また、現会員の継続的な入会を促す取り組み(施設・事業所見学や研修の実施、特定の研修修了者が加算対象となるような行政への働きかけ等)も積極的に行い、会員数増加を目指します。

(2)推進委員活動

会の活動をサポートする推進委員の増員を行い、本会活動ならびに支部活動がより円滑に運営できるよう実施します。

(3)広報活動

府民に対して本会の活動をより広く周知を図るため、ホームページやフェイスブックなどのSNSを活用し、介護・福祉サービスの最新情報や本会活動内容等の情報発信を行います。

さらに、イメージキャラクター(たこ焼きちゃん)による広報活動も積極的に行い、本会活動並びに介護全般の普及・啓発を図ります。各種事業への参加等を通じて介護福祉士としての活動の場を広げるとともに、後進の育成指導等もできるリーダーとしての人材を育成するための、推進委員の体制を整備・拡充します。推進委員を希望する者は、推進委員養成研修の受講を義務付けます。

さらに、各種研修のファシリテーターを希望する者はファシリテーター育成研修の受講を義務付けます。これらを行うことにより「会員の強み」の一つとして広く賛助会員施設や会員以外の方への情報発信を行い、会員獲得へと繋げていきます。

(4)他団体との連携

社会福祉施設や介護福祉士養成施設・各種団体等と連携・協力を図り、学生や各種専門職並びに府民へ広く介護の魅力を伝えます。さらに、入会説明の場を広げ、総合的なPR活動を進めます。

介護福祉士養成施設や団体と連携を図り、各種イベントに積極的に参画することにより、府民や学生に対して広く介護福祉の魅力を伝えます。さらに、ホームページや広報誌、本会イメージキャラクター(たこ焼きちゃん)によるPR活動も積極的に行い、会員拡大に繋げていきます。

(5)「介護の日」普及啓発事業

介護の日(11月11日)普及啓発事業等を開催し、介護福祉士会の認知度を高め、府民へのPR活動を行い、介護福祉士資格取得者及び賛助会員の入会を促進します。

(6) バリアフリー展への参画

バリアフリー展への参画し、介護福祉士会の認知度を高め、府民への PR 活動を行い、介護福祉士資格取得者及び賛助会員の入会を促進します。

(7) 認知症キャラバン・メイトの養成

大阪府の認知症高齢者施策に基づき、認知症の方が住み慣れた地域で、その人らしい生活を支える人材を育成する、キャラバン・メイトの養成研修を大阪府と協力して実施します。

2. 事業部

○運営方針

介護福祉士の仕事に、誇りとやりがいをもてるような生涯研修やキャリアパスを意識した研修体系を確立し、実施することにより、介護予防・自立支援・重度化防止に資する科学的介護を意識した質の高い介護サービスが実現できる介護福祉士の育成を目指します。

推奨する介護福祉士キャリアパスを基に、主催する研修(ファンデーション研修、カラーリング研修、コンプリーション研修)を通して介護福祉士の知識・技術・価値について学ぶことにより大阪府民に寄与できる介護福祉士の育成を目指します。

○活動計画

介護福祉を取り巻く環境の変化に伴い、一定期間定められた研修を受講することが昨今難しくなってきた。しかし、介護福祉専門職として資質向上の為には研修の受講は必要不可欠である。そこで、研修受講希望者のニーズに対応すべく、高等教育機関と同様に研修科目についてすべて単位制とし、より積極的な研修受講を奨励し、介護福祉士の専門性の強化を図ることを目的とします。

◆公益事業

本会の公益事業は、共通して介護サービスの質の向上を通して府民の生活向上に寄与することを目的として実施する。

◆収益事業

介護福祉士国家試験の受験を予定している方々を対象とした、対策講座および模擬試験を実施する。

ファンデーション研修

1. 基本方針

介護福祉士として必要な知識・技術・価値について、講義や演習を通じ学ぶ内容で構成している。本研修を受講することにより、国家資格である介護福祉士として、福祉サービスを必要とする利用者の主体性を尊重した業務を展開するための礎を作り、次なるステップを目指す高齢者分野、障がい児・者分野等の会員、非会員が受講大阪府民に貢献することができる介護福祉士を目指すことを目的として開催する。

2. 研修計画

目的:介護福祉士の基盤となる専門性と職業倫理等を常に理解することを目的として実施する。

回数:年2回

日数:各4日

期間:①5月～7月

②1月～2月

定員:各20名

ファーストステップ研修

(カラーリング研修)

1. 基本方針

大阪介護福祉士会では専門職能団体としての責任において、介護福祉士における専門性を高め、またキャリアアップ研修体系の一環として、「ファンデーション研修」に続き、ファーストステップ研修を開催する。

ファーストステップ研修は基礎的な業務に習熟した介護職員を対象として、的確な判断、対人理解に基づく、尊厳を支えるケアが実践でき、小規模チームのリーダーや初任者等の指導係として任用することを期待できるレベルの視点や技術を有する職員を養成する。小規模チームのリーダーや初任者等の指導係等への役割任用の有無にかかわらず、できるだけ多くの介護職員が受講し、資格取得ルートの違い、業種や各職場でのケア理念・実務環境の違いによる経験・能力の違いを補完し、ケアの理念、職業倫理、たゆみなく自己研鑽に向かう行動などの共通の能力基盤を確立するとともに、キャリアについての展望をもつことで早期の離職を防ぐ。①実務のなかで実施してきたこと(実施できなかったこと)や自分自身のケアを振り返り、それを客観視し、言語化する機会を提供する。②キャリアの最初の節目で介護の仕事の深み、楽しさを改めて見つめなおすとともに、自らのキャリア形成について考える機会を提供する。③これから小規模チームのリーダー等に任用される職員として、常に改善にむかって努力・工夫しようという姿勢や意欲をもち、これを裏付ける視点、知識、技術を習得する。原則として介護福祉士資格取得後2年程度の実務経験をもつ者を対象として開催する。

また、本会主催「ファーストステップ研修」は大阪府より「認知症介護実践リーダー研修読み替え研修」として認められています。

※介護保険施設・事業者等において介護業務に概ね5年以上従事した経験を有する者であって、実践者研修(旧基礎課程を含む)を修了し1年以上経過している者(実践者研修の受講時期は、ファーストステップ研修修了の前後を問わない)

2. 研修計画

目的:チームのリーダーや初任者等の指導者を育成することを目的として実施する。

回数:年1回

日数:15日

期間:7月～2月

定員:15名

介護福祉士実習指導者講習会

(カラーリング研修)

1. 基本方針

平成 19(2007)年の社会福祉士および介護福祉士法一部改正で「介護福祉士養成課程の教育内容の見直し」が行われました。介護福祉士教育における介護実践の場である事業所・施設の役割は重要である。介護福祉士実習指導者講習会では、学生が各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養う「介護過程の実践的展開」や、多職種協働によるチームケアを実践するための能力を向上させる「多職種協働の実践」、対象者の生活と地域との関わりや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ、「地域における生活支援の実践」を見直しの具体的内容に盛り込みます。

それらを踏まえ、学生指導にあたる実務経験 3 年以上の介護福祉士を対象に、介護実習 I を指導する「実習指導者講習会 I」、介護実習 II を指導する「実習指導者講習会 II」を開催する。

また、実習指導者講習会修了者に対して「フォローアップ研修」を開催し、実習指導者に対して知識・技術のブラッシュアップを図る。

その結果、以下の2点に対応できるよう、実習施設・事業等に係る基準の見直しも行いました。

I 様々な生活の場における個々の生活リズムや個性を理解した上で、個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とすること。

II 利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価や これを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する。

2. 研修計画

目的: 介護福祉士に求められる職業倫理及び介護実践を支える人間観や介護観等を探ると共に、実習指導者として指導力向上のため基本的な指導内容や指導のあり方を理解することを目的として実施する。

回数: 年3回

日数: 各5日間

期間: ①5月～6月

定員: 各35名

②8月～10月

③1月～2月

サービス提供責任者研修

(カラーリング研修)

1. 基本方針

サービス提供責任者は、訪問介護事業所の利用者さんのために、介護支援専門員や訪問介護員(ホームヘルパー)との関係をつなぎ、福祉サービス利用者の個別支援計画書を作成する役割を担っていることは、法律で義務づけられている。個別支援計画(介護過程の展開)は、介護福祉士の業務の専門性(介護の専門性)を示すものであり、重要な業務の1つである。サービス提供責任者としての役割を担うためには、介護福祉に関する専門的知識・技術・価値が要求される。本会がこの研修を開催することは、介護福祉の専門職能団体としての責務であり、重要な役割である。質の高いサービス提供責任者を大阪府下に輩出することにより、訪問介護利用者に対する福祉サービスの質の確保の一翼を担うことを目的として実施する。

2. 研修計画

目的:訪問介護事業所において中心的役割を担うサービス提供責任者として必要な知識を習得することを目的として実施する。

回数:年2回

日数:各3日間

期間:①6月～8月

②1月～3月

定員:各30名

認知症介護実践者研修

(カラーリング研修)

1. 基本方針

認知症介護実践者研修は「認知症介護実践者等養成事業実施要綱」(平成 18 年 3 月 31 日付け老発第 0331010 号厚生労働省老健局長通知)に基づき、高齢者介護実務者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的として実施する。

また、本会主催「ファーストステップ研修」は大阪府より「認知症介護実践リーダー研修読み替え研修」として認められています。

※介護保険施設・事業者等において介護業務に概ね5年以上従事した経験を有する者であって、実践者研修(旧基礎課程を含む)を修了し1年以上経過している者(実践者研修の受講時期は、ファーストステップ研修修了の前後を問わない)

2. 研修計画

目的:認知症高齢者の介護に関する実践的研修を行い、認知症介護の専門職を養成することを目的として実施する。

回数:年3回

日数:各6日間

期間:①6月～8月

②9月～11月

③1月～3月

定員:各60名

介護教員講習会

(コンプライアンス研修)

1. 基本方針

平成19年12月に社会福祉士及び介護福祉士法(昭和 62 年法律第 30 号)の一部が改正され、平成21年度から新たなカリキュラムによる教育課程が実施され、教員要件等についても「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則」(昭和 62 年厚生省令第 50 号)及び「社会福祉士介護福祉士学校指定規則」(平成 20 年文部科学省、厚生労働省令第 2 号)(以下、これらの規則を「両規則」という。)の改正又は制定が行われ、両規則において、介護福祉士養成施設等において専任教員になろうとする者等は、専任教員として必要な知識及び技能を習得させるために行う講習会であって厚生労働大臣等が定める基準を満たしたものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたもの(以下、「介護教員講習会」という。)を修了した者等と規定された。

本会としては、今後介護サービスを担う人材の育成としての「介護福祉士教員」の養成は、専門職能団体として重要な責務であると考えている。近年、介護福祉士資格取得をめざす学生の中に「母語を日本語としない者」も急激に増加し、それに対応する教員の養成は急務である。福祉サービス利用者の生活支障や多文化共生社会等を見据えた「介護教員講習会」を開催する。

2. 研修計画

目的:介護福祉士養成施設における専任教員の資質の向上を図り、もって質の高い介護福祉士を養成することを目的とする。

回数:年1回

日数:40日間

期間:5月～3月

定員:各15名

講師養成研修

(コンプリーション研修)

1. 基本方針

今後、ますます高度化、複雑化する介護ニーズに対応するため、私たち介護福祉士は日頃から研鑽を積み、専門性の向上を図り、それと同時に日本介護福祉士会倫理綱領「後継者の育成」への役割が求められています。そこで、指導的立場になる介護福祉士を対象に、初任者研修や本会主催のファンデーション研修の講師を担う人材を育成するために基礎的な指導方法などを学ぶ研修を座学・演習・介護技術の3本柱で開催します。

本研修修了後は本会の講師バンクに登録。その後、チューターやファシリテーターとして研修講師補助を経験のうえ、講師として活躍できる人材の育成を目指す。

2. 研修計画

目的:本会の研修担当講師を目指す会員に対し、講師として必要な知識・技術・価値を兼ね備えた人材の養成を行う。

回数:年1回

日数:16日間

期間:5月～8月

定員:15名

その他の研修

1. 基本方針

本会の目的を達成するためのその他の事業として、介護福祉士の質の向上や専門的知識技術の習得に関連する研修を実施します。

また、広く府民を対象に講演会やイベント等を開催し、介護に対する理解と人材確保・育成に努める。

2. 研修計画

目的:府民への介護福祉に関する情報提供と啓発事業、並びに介護に携わる方々(家族等)に対する相談、研修事業等を実施します。

研修名	回数	日数	期間	定員
看取り研修	年1回	1日	5月	30名
人間関係研修	年1回	1日	5月	30名
記録研修	年1回	1日	調整中	30名
介護DX研修	年2回	1日	調整中	54名
BCP(業務継続計画)研修	年1回	1日	調整中	30名
その他の研修	随時	随時	随時	随時

介護福祉士国家試験 受験対策講座

1. 基本方針

介護福祉士は、社会福祉士及び法第2条第2項において「介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うことを業とする者をいう。」と位置づけられている。介護福祉士資格は、介護を必要とする利用者や家族のさまざまな生活行為・生活動作を支援し、支える知識と技術を有する介護の専門資格として広く社会に認知されている。

本会は、介護福祉士資格取得をめざす府民や介護福祉士養成で学ぶ学生を支援するための、介護福祉士国家試験「受験対策講座」を開催し、毎年1月に開催される「介護福祉士国家試験」に合格することを目的として「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」「医療的ケア」「総合問題」の各領域の重要事項について理解することを目的として開催する。

2. 研修計画

目的:「介護福祉士国家試験」に合格することを目的として「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」「医療的ケア」「総合問題」の各領域の重要事項について理解することを目的として開催する。

回数:年1回

日数:全20日

期間:6月～1月

定員:20名(1月のみ40名)

介護福祉士国家試験対策 統一模擬試験

1. 基本方針

介護福祉士は、社会福祉士及び介護福祉士法第 2 条第 2 項において「介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもつて、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うことを業とする者をいう。」と位置づけられている。介護福祉士資格は、介護を必要とする利用者や家族のさまざまな生活行為・生活動作を支援し、支える知識と技術を有する介護の専門資格として広く社会に認知されている。

本会は、介護福祉士資格取得をめざす府民や介護福祉士養成施設で学ぶ学生が万全な状態で試験に臨めるように開催する。

2. 活動計画

目的:「介護福祉士国家試験」前の予行演習も踏まえ、実際の国家試験の時間、会場雰囲気などを
感じ、国家試験当日の不安の払拭と今の自分の力量を認識することを目的とする。

回数:年1回

日数:1日

期間:12月

定員:50名

3. 調査研究部

○運営方針

介護福祉士の介護意識の実態を調査し、府民の介護福祉の質の向上に努めます。介護福祉に関する調査研究を支援し学会での発表を進めます。広報誌を年3回刊行し定期的な会員への情報提供を行います。一般府民向けにホームページを活用した介護情報などの提供を行います。

○活動計画

大阪介護福祉士会倫理審査規定を作成し、介護福祉士として、科学的介護を展開するための調査・分析方法に関する研修を実施します。会員が研究活動に参画できる仕組みづくり(勉強会等)を行います。介護事業所の生涯研修・キャリアパスについて調査し支援を行います。また、実施した調査はホームページ上で公開します。

(1)研究活動を進めるための書籍・資料の管理・提供

書籍やDVDなどを選定し、購入していきます。会員への書籍やDVDなどの貸出を行います。広報誌やホームページなどで貸出書籍や貸出DVDについての案内を行います。

(2)研究倫理指針の検討

大阪介護福祉士会会員が研究を行う際、手続き上必要となる「倫理規定」を作成します。

(3)調査研究

介護福祉士が自らの仕事に対して誇りをもって日常業務を遂行できるための調査を実施します。調査方法は、最も適した方法を検討し、調査・分析を進め学会等での発表を目指します。

(4)学会等での発表について

調査研究部を中心に学会等での発表を実施します。

エビデンスに基づいた科学的介護を展開するための研究会の実施

①質的研究に関する勉強会

②量的研究に関する勉強会

4. 支部・委員会

○運営方針

大阪介護福祉士会の組織を北・中・南の3支部に分割し、支部の中にブロックを設置します。支部ブロックの活動は推進委員を中心に行い、近隣地域での関わりを通して、連携、協力体制を整えます。その他、会員以外の方や家族介護者に対しても、研修やイベントを通して介護・福祉への理解、関心を持てるよう働きかけをします。

また、他の部署とも連携、協力し、本会事業の円滑な運営推進を行います。

○活動内容

各支部とも年2回程度の研修を実施します。各支部の推進委員を中心に活動の充実を図ります。その他必要に応じて意見交換会や交流会を実施します。他支部との合同の研修会も実施します。

(研修内容)

- ①各支部による研修会
- ②3支部合同研修会、ユニットケア施設への施設見学、裁判所見学等
- ③事業所別勉強会(在宅・施設・病院)
- ④多職種交流会(OT・PT・社会福祉士等)

○多文化共生委員会

多様化する介護人材に対応するための勉強会や交流会を行います。また、異文化理解を通して、日本の介護の素晴らしさを伝える活動を行います。

【組織体制】

支部	構成地域(ブロック)
北支部	A 能勢町・豊能町・池田市・箕面市・豊中市 B 茨木市・高槻市・島本町・摂津市・吹田市 C 枚方市・寝屋川市・守口市・交野市・門真市・四条畷市・大東市 D 東大阪市・八尾市
中支部(大阪市)	A 福島区・北区・都島区・旭区・城東区・鶴見区・東成区 B 西区・浪速区・大正区・西成区・住吉区・住之江区・中央区 C 阿倍野区・生野区・平野区・東住吉区・天王寺区 D 東淀川区・淀川区・西淀川区・此花区・港区
南支部	A 堺市 B 高石市・泉大津市・忠岡町・和泉市 C 松原市・羽曳野市・藤井寺市・太子町・河南町・千早赤阪村・柏原市 富田林市・河内長野市・大阪狭山市 D 岸和田市・貝塚市・熊取町・泉佐野市・田尻町・泉南市・阪南市・岬町

【その他事業一覧】

	事業名	期間	備考
組織部	バリアフリー展	4月	ブース
	新入会歓迎会	6月	入会希望者を集め説明会を実施
	表彰、シンポジウム、イベント等	通年	府民、会員、関心のある方等の参加による
	介護の日啓発事業	11月	11月11日介護の日
調査研究部	広報誌の発行事業	年間3回程度	介護・福祉等の情報発信
	ホームページによる情報提供	通年	研修、行政情報等のリアルタイムの発信
	介護相談	通年	電話、メール等による相談
委託事業	潜在介護福祉士支援事業(予定)	通年	資格所持者に対する研修等
	外国人介護人材受入支援事業(予定)	通年	指導者を養成する研修
	大阪市介護保険事業者(訪問介護等)実地指導	通年	訪問介護事業所への実地指導

正会員及び賛助会員入退会承認の件

1. 正会員

入会者数 216名

退会者数 128名

※入退会者名簿を参照ください。

2. 団体賛助会員

入会 なし

退会

	法人名	理由
1	介護老人保健施設 ライフケア中津	施設閉鎖のため

3. 個人賛助会員

入会

	個人名
1	川口 誠也
2	大河内 有利子

退会

	個人名	理由
1	池田 真徳	正会員になったため

※3月1日現在の登録賛助会員数 団体会員 70件 個人会員 7件

[報告事項]

1、資金調達及び設備投資の見込みについて

事業 年度	自	令和5年4月1日	法人コード	
	至	令和6年3月31日	法人名	公益社団法人 大阪介護福祉士会

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1)資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合は、その借入先等を記載してください。

借り入れの予定		なし		
事業	借入金	金額	用途	
区分 番号				

(2)設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		なし		
事業	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は 取得資金の用途	
区分 番号				

2、業務執行状況について

業務報告(会長)

令和4年4月～令和5年3月

○代表理事 浅野会長

(1)会議の開催

三役会議開催 4月～令和5年3月

運営委員会開催 4月～令和5年2月

理事会 5/13、3/16

(2)会議の出席

大阪府国民健康保険連合会 5/25、12/15、2/22

大阪府と打合せ(外国人介護人材受入支援事業) 6月、7/8

大阪府と打合せ(潜在介護福祉士等再就業支援事業) 6月

大阪府会議 6月、12/2、1/5、2/20

大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会 6/23

公益社団法人大阪社会福祉士会総会 6/25

大阪医療秘書福祉専門学校教育編成会議 6/28

大阪府・大阪府介護福祉人材センター共催合同面接会に参加 7/19

大阪府教育委員会会議 7/21

大阪府社会福祉協議会人材センター運営委員会 7/25

公益社団法人日本介護福祉士会会長会議 7/25、10/25、12/5

大阪府地域医療連携推進協議会(大阪府) 8/3

大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会 8/3、12/15

大阪市みおつくし福祉・介護の仕事きらめき大賞選考会 8/23

大阪府地域医療連携推進協議会(大阪市) 8/24

大阪市社会福祉研修・情報センター作業部会 10/25

大阪府介護労働懇談会 12/6

大阪府社会福祉協議会第2回評議委員会 12/19

大阪府災害福祉ネットワーク会議 1/17

大阪府介護・福祉人材確保戦略会議 12/2、1/20

厚生労働省調査研修事業(オブザーバーとして参加) 8/22、9/12、10/14、12/1、2/13・14

大阪市地域福祉基本計画策定・推進部会 2/20

(3)講師活動

介護福祉士実習指導者講習会 7/4、12/13

ファンデーション研修 1/28

ファーストステップ研修 9/6

認知症介護実践リーダー読み替え研修 7/1

介護職種の技能実習指導員講習会 7/10、9/23、1/28

サービス提供責任者研修 1/19

外国人介護人材受入支援事業研修 10/4、11/1・29、12/2・9、12/15、2/7

潜在介護福祉士等再就業支援事業研修 9/16・21、11/28、1/20・24・27、2/8・15・21

外部研修 6/13・20、7/27、11/24

(4)外部活動

介護技能実習評価試験 2/22、3/6

(5)その他

政策要望懇談会出席

大阪市委託事業実地指導 4月～3月

介護の日のイベントに参加 12/3・10

バリアフリー展に参加 6/7・8

養成校入会説明会 2/27、3/1、3/9

養成校卒業式 3/1、3/10、3/17、3/23

業務報告(副会長)

令和4年4月～令和5年3月

○業務執行理事 重松副会長

(1)内部会議

三役会議出席 4月～令和5年3月

運営委員会出席 4月～令和5年2月

(2)外部活動

介護技能実習評価試験 5/26・27、9/20、10/13、12/13、2/16、3/6、3/10、3/28

(3)講師活動

介護教員講習会にて講義 1/21・22

介護福祉士実習指導者講習会にて講義 8/2、12/13

介護福祉士国家試験直前対策講座にて講義 1/7

ファンデーション研修会にて講義 10/10、1/28、2/26

介護職種の技能実習指導員講習会にて講義 7/10、9/23、1/28

外国人介護人材受入支援事業研修にて講義 9/2・10、2/7・22

講師養成のための勉強会にて講義 7/31、8/10・28

はじめて学ぶ研究方法にて講義 11/16、12/14、1/18、3/15

外部研修にて講義 6/13・20、1/24、2/21

(4)その他

介護の日のイベントに参加 12/3・10

バリアフリー展に参加 6/7